

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術 助成制度について

飼い犬や飼い猫の避妊・去勢手術を受ける際の手数料を一部助成します。

【対象】市に住民登録のある方が、市内で飼育する犬または猫

※犬の場合は、登録および2022年度の狂犬病予防注射を受けていること

【申込期間】10月1日(土)から31日(月)(当日必着)

※応募多数の場合は抽選

【申込方法】往復はがきに次の事項を明記し、お申し込みください。

①飼い主の住所・氏名・電話番号 ②犬または猫の種別 ③犬または猫の名前・年齢・性別・毛色 ④犬の場合は、犬の登録番号および2022年度狂犬病予防注射済票番号

【助成額】1頭5千円 【助成予定】50頭

【手術実施期間】11月15日(火)から令和5年1月20日(金)まで

【実施方法】徳島県獣医師会加盟の動物病院(事前連絡、返信はがき持参)で手術し、手術費用から助成額5千円を差し引いた額をお支払いいただきます。

【申込・お問い合わせ先】公益社団法人徳島県獣医師会

〒770-8007 徳島市新浜本町2丁目3-6 ☎088・663・6607

飼い主のいない猫の不妊・ 去勢手術の助成制度について

市内に生息する飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる市民の方に、手術費用の一部を助成しています。

※申請が上限に達した場合、また、申請締切後、交付決定を受けた方の取り下げ等で申請枠が空いた場合は、改めて市ホームページでお知らせします。

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター(芝生町花谷3番地) ☎32・8290/FAX32・8295



9月は動物愛護月間です!犬・猫との適切な接し方について考えてみませんか

犬や猫は、多くの人に親しまれているもっとも身近なパートナーです。しかし、犬・猫との関わり方次第では、思わぬことで周辺住人に迷惑や危害を与えてしまうこともあります。飼育マナーや犬・猫との適切な接し方について考え直し、犬や猫との快適な生活を送みましょう。ペットは飼育マナーを守って、正しく飼いましょう!

犬を飼っている方に注意いただきたいこと

- ①散歩の際のフンやオシッコは放置しないようにしましょう。
- ②引綱(リード)を装着し、放し飼いは禁止です。
- ③周辺地域の住民や環境への配慮をお願いします。

猫を飼っている方に注意いただきたいこと

- ①望まない繁殖や近隣の方とのトラブル等の防止のため、屋内飼育を徹底しましょう。
- ②トイレは、屋内の決まった場所で排泄をさせるしつけをしましょう。

小松島市地域商品券をまだ受け取っていない方へ

長引くコロナ禍における経済情勢等の下で厳しい状況にある生活者の支援を図るとともに、広く地域における消費を喚起するため、全市民を対象に一人あたり3,000円の地域商品券を6月から7月にかけて郵送しています。

郵送時にご不在でまだ商品券を受け取っていない世帯の方は、商品券が市役所に返送されている場合がありますので、下記お問い合わせ先まで、まずはお電話でご連絡ください。

【市役所での受取手続】

市危機管理・感染症対策推進課(市役所4階)で申請書にご記入いただき、直接商品券をお受け取りください。代理の方でも申請・受取可能です(委任状不要)。市役所に受け取りに来られる方の写真付き身分証明書をご持参ください。

【商品券の利用期限】11月30日(水)

【給付対象者】 次のいずれかに該当する方

- ①令和4年4月1日(基準日)に、市の住民基本台帳に登録されている方
- ②基準日の前日まで市の住民基本台帳に登録されていた方で、基準日に死亡した方
- ③基準日に市内に居住しているが、居住地に住民票を移していないDV等避難者およびその同伴者

【お問い合わせ先】市危機管理・感染症対策推進課(市役所4階) ☎34・9014/FAX32・3522
Mail:kikikansentaisaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp